

四日市市告示第 199 号

都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、「別紙図面」は省略し、四日市市 都市整備部 市街地整備・公園課において縦覧する。

令和4年 3月 31日

四日市市長 森 智広

公園名	位置及び区域	面積(m ²)	供用開始日
高見台4号公園	四日市市高見台一丁目13番22	100m ²	令和4年3月31日
河原田町6号公園	四日市市河原田町字里岸370番51	126m ²	令和4年3月31日
小林町なかよし公園	四日市市小林町字小林新田3019番584 " 3019番585	315m ²	令和4年3月31日

(都市整備部 市街地整備・公園課)